

令和4年2月3日

赤門鍼灸柔整専門学校  
校長 安齋 昌弘 殿

学校関係者評価委員会  
委員長 吉村 敏之

## 令和3年度 学校関係者評価委員会報告

学校関係者評価委員会は「令和2年度 学校自己評価報告書」に基づき学校関係者評価を行いました。別紙のとおり評価結果を報告いたします。

### 記

#### 1 学校関係者評価委員

- ① 吉村 敏之（教育関係：宮城教育大学大学院教授）
- ② 宗形 明子（卒業者関係 昭和59年鍼灸指圧科卒業  
ホテル飛天治療院）
- ③ 押切 悦男（学識経験者 税理士）
- ④ 原田 淳（保護者関係 原田鍼灸接骨院）
- ⑤ 相澤 光哉（地域関係：元宮城県議会議員・議長）

#### 2 学校関係者評価委員会の開催状況

- 第1回委員会 令和3年11月25日(赤門鍼灸柔整専門学校 会議室)
- 第2回委員会 令和3年12月20日(赤門鍼灸柔整専門学校 会議室)

以上

## 1 重点目標について

- I 教職員の奮闘・努力していることが見られ評価できる。
- II 学生一人一人を思い、思考を分析・検討し教育を行っていることに感謝したい。
- III 当校の特徴の一つとして同学校法人の短大看護科との連携を足掛かりに、他医療資格者とも連携する必要があると思われる。
- IV 社会における東洋医学・伝統医学の認知度の普及活動は、政府と民間とも一種の固定観念の壁があると思われ、一層の努力が必要と目される。
- V 学生に資格や学問の重要性を理解できるような指導をし、臨床実習などにより実際の現場を知ってもらう。また、附属治療所（国分町校舎）や課外ボランティア活動、短大看護科など他の医療従事者との連携を通して東洋医学・伝統医学の魅力や可能性を知る教育も必要であると思われる。

## 2 各評価項目について

### (1) 教育理念、教育目標等について

- I 令和2年（2020年）4月から、文部科学省の「高等教育の修学支援制度」の受入れ校となるべく、教育環境の整備を行ったことを評価したい。
- II 設置学科の人材育成は、社会のニーズに応じて取り組み、選択して集中させて学校運営状況にあるとして、鍼灸指圧科・鍼灸科第二部・柔道整復科の3学科とし、「柔道整復科」を「柔道整復医療科」に学科名を変更したことを評価したい。
- III 学生に目的意識をハッキリさせるため、医療人となる自覚を持てるように医療倫理の周知を望む

### (2) 学校運営

- I 学校運営については、文部科学大臣から「職業実践専門課程」として認定を受けるなど、日々努力し適正に運営されており評価できる。
- II 常勤教職員、非常勤講師、外部講師及び学校の4者間の連携強化とコンセンサスを図り、学校運営に生かされたい。
- III どういう学生を育成するのか、そのために教職員が何をすべきなのかという、学校のグランド・デザインを明確にし、外部講師を含めた全教職員が目標達成に向けて一丸となり、学生指導に当たるシステムの確立が求められる。
- IV コロナ禍で新たな疾病の感染拡大防止に向けた学校の努力が求められている。

### (3) 教育活動

- I 学生の学力レベルの二極化に対応するために、教育到達別指導に取り組まれている教員の熱意を評価したい。
- II 教育活動全般にわたり、常勤教職員や外部講師によく理解され、協議された上で適切に学生に対する授業の中で浸透していくプロセスの成果であり、国家資格合格取得などを見ても、高い教育到達レベルにあることが評価される。
- III 第2回日本伝統医療看護連携学会がリモートで開催され、これに協力するとともに、教員を参加させ能力開発に努めたことは評価できる。

- IV 柔道整復医療科においては、超音波画像観察装置を導入し、実践的な職業教育を実施したことは評価できる。
- V 臨床現場の見学によって、学修すべき内容と習得すべき知識・技能を学生が明確にとらえられ、意欲の向上につながる。

#### (4) 学修成果

- I 国家試験全員合格を目標に模擬テストや実技テスト、補習授業、三者面談等が多数行われており評価できる。国家試験合格率 100%を目指す努力をされたい。
- II 国家試験合格の成果を上げるためにボトムアップを図り、学習意欲のない学生に対処するためカウンセラーによる面談などの方策が必要になってきているのではないかと。また、学修能力の低い学生に対して、個別指導など更なる支援を要する。
- III 留年者や退学者を減らすため、クラス担任と学生との個別相談、保護者を交えた三者面談を実施し、問題が生じるのを未然に防ぐ。また、クラス担任以外の教員も参加し、相談しやすい環境をつくる。それにより、資格取得率の向上・退学率の低減に繋げるよう期待したい。

#### (5) 学生支援

- I 学生生活の利便性等にも様々な体制がとられ、金銭的にも、学生の側に立った支援がなされ、「学業奨励品」「授業料の分納」「修学支援制度」「奨学金」「教育訓練支援給付」等々の支援を行い、学生掲示板や学校ホームページ等で周知していることを評価できる。
- II 精神的に弱い学生への支援は「チーム」での対応が必要である。
- III 国家試験の再受験に挑む卒業生に対する支援制度がある。
- IV 貧困層の増大（経済格差拡大）に伴い、経済的支援のさらなる政策の充実が「経済的弱者」を救うものになるよう、関係者への働き掛けも必要である。
- V 卒業生を対象に、臨床能力の向上を目指す臨床研修生制度を開始したことは評価できる。
- VI 社会人への対応として、仕事をしていると昼間は通えないため、働きながらも通える鍼灸科第二部（夜間部）を開設していることは評価に値する。

#### (6) 教育環境

- I 校内の教育環境は、教育上の必要性を充分に対応できるよう整備されている。
- II 学内外の臨床実習施設・インターンシップ等は国分町校舎の附属治療所の活用など、極めて充実している。
- III 今後は臨床教育の実践をできるだけたくさん経験できる体制の構築を期待したい。
- IV 防災に対する体制としても「防災マニュアル」を中心に防災訓練の実施など、万全を期している。
- V コロナウイルス感染症対策として消毒設備の導入、また wi-fi 設備・大型モニター・クロームブック・ウェブカメラを導入し、リモート授業に対応できるようにしたことは評価できる。

## (7) 学生の受入れ募集

- I 少子化の中、各県を訪問し高校に出向き、学校の説明・ガイダンスを行い、またオープンキャンパス等を通じ、教職員が粉骨砕身頑張っていることと思われ評価できる。
- II 学納金は、入学者にとって良心的な金額であり、当校の魅力の一つにもなっているので、学生募集の強みとして生かしてほしい。
- III オープンキャンパスに参加できない人に対しては、学校説明会を随時受付、ZOOMを利用したオンラインで面談、ホームページとSNSで学校紹介動画、卒業生の紹介動画を公開し、学校の雰囲気を知りやすく伝えていることを評価する。

## (8) 財 務

- I 最近の入学者減少による学納金収入減が、中長期の学校の財政基盤に影響を与えると見込まれているが、今後、志願者のニーズに対応できる学生募集活動や人件費抑制策として学科の少数精鋭化を図るなど、積極的な財務改善方策を求められたい。
- II 財務基盤の安定には ①入学者を定員数確保すること ②退学者を出さないこと ③人件費（特に医師講師の採用）の削減と教員数の適正化 が考えられているが ①②を実現するために「教育活動」「学修成果」「教育環境」を常にチェック・点検して、HP上で公表しPRすることが地道ながらも肝要と思われる。
- III カリキュラムは法令上規定されているが、授業内容・方法での見直しなど教育効果を踏まえ、人件費の抑制が求められる。

## (9) 法令等の遵守

- I 法令等の遵守は適正に運用されていて評価でき、今後も適切に運用されることを期待する。
- II 個人情報保護等の重要性は以前よりも認識されているが、なお一層の認識の向上に努めてほしい。

## (10) 社会貢献・地域貢献

- I 社会貢献・地域貢献については、学校の長い歴史を持つという特色を生かし、学園祭活動や赤十字活動等積極的に行われており評価できる。今後も引き続き、当校の伝統である「ボランティアの精神」の育成に努めていただきたい。
- II 社会貢献、地域貢献として、地域のスポーツ大会に「救護ボランティア」として参加していることを評価する。ホームページ等で積極的に活動状況を報告することで、より一層地域貢献の認知が広まるため、改善に努めてほしい。

## (11) 国際交流

- I 国際交流に深い理解があるので、これまでも多くの留学生の受け入れや国際交流、学修成果の評価等の支援をされてきた。
- II 学校HPや「日本伝統医療看護連携学会」会報の英文化が望まれる。